

平成26年度の決算にあたって

平成26年度の我が国経済をみると、「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続いているものの、個人消費等に弱さがみられ、年度前半には実質GDP成長率がマイナスとなった。こうした経済動向の背景には、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順の影響に加え、輸入物価の上昇、さらには、消費税率引上げの影響を含めた物価の上昇に家計の所得が追いついていないことなどがあると考えられる。こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、平成26年12月27日に「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」を取りまとめた。雇用・所得環境が改善するなか、経済対策や政労使会議を含む各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。^{※1}

このような社会状況の中、潮来市は復興交付金事業（復興交付金積立金除く）3,846,203,910円前年比74.2%増となり、6,364,757,090円を翌年度繰越事業とする状況となっております。また、11款災害復旧費（震災分）は1,317,213,539円前年比15.6%増となり、231,111,700円を翌年度繰越事業とする状況となっております。なお、11款災害復旧費（台風分）は63,504,600円にて事業完了としました。

このように復興復旧事業が進む状況において、平成27年度への一般会計通次・明許・事故繰越総額は7,188,222,840円の状況となっております。歳入歳出差引残額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は前年度からは減少したものの715,868,013円としました。なお実質収支には、昨年同様に震災復興特別交付税における災害復旧・復興事業費の精算金が約3億程度あります。結果として平成26年度は財政調整基金を繰入せず、財政調整基金へは159,339,127円と減債基金へ182,185,674円を積立てました。

一般の主な事業としては、健康都市宣言「健康都市いたこ」の宣言によりウォーキング大会・記念式典等を実施しました。健康面では、生活習慣病予防健診及び特定健康診査を健診料無料化により実施し、人間ドックに劣らない健診を引き続き実施しました。さらに、「メタボ対策事業」とヘルスランドさくらトレーニングルームのリニューアル等により、民間事業者のノウハウと地域資源を活用した健康な体づくりの普及に努めました。また、医療福祉制度の充実として中学生の外来費用まで対象とする「小中健やかマル福事業」により、子育て支援を図りました。

教育部門では、学校教育指導室による学習指導・教育相談の強化を図りました。さらに大生原小大規模改修工事や台風の影響による津知小学校災害復旧工事及び法面補修工事を実施しました。中学校施設においては、主に潮来第二中学校バックネット改修工事等により学校教育環境整備をしました。

農業・観光部門では、引き続き買ってもらえる米づくり推進事業として「潮来あやめちゃん・一番星」をはじめ高品質米づくり対策を継続し、販売促進を図っております。観光の拠点整備としましては、あやめ園整備事業による園内及び周辺の照明の充実と園路改修整備をしました。

土地利用・基盤整備政策部門では、前川運動公園において園内整備とトイレ新築を実施しました。道路整備においては、通学路対策事業による延方小学校通学路歩道整備、道路舗装事業による日の出地区外周道路の舗装修繕工事、狭あい道路整備事業及び道路新設改良工事による道路整備を実施しました。

生活環境政策部門においては、ごみ処理広域化の推進に向けて鉾田・行方・潮来市一般廃棄物広域処理促進協議会において引き続き事業調整を進めました。焼却施設補修工事においては、平成25年度明許繰越工事も合わせて実施しました。

産業の振興部門では、株式会社ナフコ（ホームセンター）の新規企業誘致をしております。

その他、国の施策による「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」は明許繰越事業と補正予算にて実施しました。また、マイナンバー制度準備として既存システムの改修費等により順次準備を実施しております。

※1「平成27年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」平成27年1月12日閣議了解：抜粋

決算収支の状況

◇ 一般会計では、歳入総額 21,028,176,311 円前年度比 4.9%減、歳出総額 18,454,500,458 円対前年度比 3.3%減で歳入歳出差引は 2,573,675,853 円となっています。(歳入歳出差引のうち 1,857,807,840 円は翌年度へ繰り越すべき財源となっているため、実質収支は 715,868,013 円となります。)

単年度収支(実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額)では、311,437,621 円の減となっています。

歳入の主な状況では、市税が前年度比 0.8%増で構成比 15.0%となっています。これは、法人税・個人税の増が市たばこ税の減を上回ることによるものです。地方交付税等では、地方交付税が前年度比 2.7%減で構成比 23.5%となっております。これは、普通交付税、特別交付税及び震災復興特別交付税の減によるものです。国庫支出金は、前年度比 28.5%減で構成比 17.7%となっています。これは主に、復興交付金の減によるものです。県支出金は、前年度比 2.6%増で構成比 3.6%です。これは、再生可能エネルギー導入促進事業費補助金の増によるものです。繰入金は、前年度比 76.4%増で構成比 14.9%となっています。これは、復興交付金基金繰入金の増によるものです。

目的別歳出の主な状況では、構成比が土木費(28.3%)、民生費(20.2%)、総務費(17.9%)、災害復旧費(7.5%)、公債費(7.2%)、衛生費(6.5%)、教育費(6.2%)の順になっており、これらが全体の大半を占めています。

これらの項目の前年度比をみると、土木費(25.5%増)、民生費(4.3%減)、総務費(27.1%減)、災害復旧費(13.4%)、公債費(2.6%増)、衛生費(4.3%減)、教育費(25.7%減)となっております。土木費の増は復興交付金事業の増、民生費の減は国民健康保険特別会計繰出金の減、総務費の減は復興交付金基金積立金の減、災害復旧費の増は道路橋りょう災害復旧事業の増、公債費の増は元金の増、衛生費の増は塵芥処理施設費の増、教育費の減は小学校施設環境改善事業の減が主な要因となっています。

地方債については、主に平成 22 年度借入分、合併特例債(日の出中屋内運動場等)の元金償還が開始したことにより元金は前年度比 48,763,827 円 4.2%の増、利子 15,175,070 円 9.7%の減となりました。

また、性質別歳出(普通会計決算統計値※²)の主な構成比は普通建設事業費(27.5%)、扶助費(11.5%)、積立金(11.3%)、人件費(10.1%)、物件費(9.9%)、繰出金(9.1%)、災害復旧事業費(7.6%)、公債費(7.2%)の順になっております。義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は全体の 28.7%を占めており、平成 23~25 年度の 3 年間の削減合計は 626,275 千円減としましたが、本年度は前年比 159,169 千円増加しています。それぞれの要因については、人件費は、議員報酬 10%削減及び国に倣った職員給与費減の復元等により 52,590 千円の増、扶助費は障害者自立支援及び保育所費の増により 72,990 千円の増、公債費は学校建設元金償還の増により 33,589 千円の増としております。

財政構造を示す各指数は、経常収支比率が 92.5%(前年度数値 88.9%) 3.6 ポイント増で、主な要因は経常経費充当一般財源(分子)の増で義務的経費の増と特別会計繰出金の増によるものです。起債制限比率は 3.6%(前年度数値 4.9%) 1.3 ポイント減としました。

※² 決算統計値のため単位は千円であり、決算書の数値とは不一致のものを含む。

◇ 国民健康保険特別会計では、歳入総額 4,118,818,760 円、歳出総額 4,004,533,670 円、歳入歳出差引額 114,285,090 円となりました。

歳入予算現額 4,204,084,000 円に対し、収入済額 4,118,818,760 円で 98.0%の収入率であり、歳出予算現額 4,204,084,000 円に対し、支出済額 4,004,533,670 円で 95.3%の執行率となりました。

国保会計を取り巻く環境は、被保険者の高齢化や医療技術の高度化にともなって保険給付費が増大する一方で、非正規雇用者や退職者、無職の方などの増加により、所得に占める保険料(税)負担が重いなど構造的な問題を抱えていることから、国保の財政状

況は全国的に悪化しています。その様な中、東日本大震災の被災者支援による医療費の一部負担金の免除等の影響で平成 23 年度及び平成 24 年度の保険給付費が急増し赤字となったことから、平成 24 年度及び平成 25 年度予算から繰上充用を行いました。

さらに、平成 25 年度は、保険税や補助金等の歳入減及び保険給付費等の歳出増が見込まれ、大幅な財源不足が生じる恐れがあったことから、補正により約 5 億円の一般会計からの法定外繰入を行いました。

しかし、見込んでいた以上に保険税や補助金等の歳入があり、保険給付費等の歳出も見込みより伸びなかったことから約 2 億円の残額となりました。

平成 26 年度も、大幅な財源不足が生じる恐れがあったことから、当初に約 2 億円の一般会計からの法定外繰入を行いました。

- ◇ 下水道事業特別会計では、霞ヶ浦水郷流域関連公共下水道事業として、洲崎地区、須賀南地区並びに延方地区の面整備を行い、今年度全体では 5.90ha の供用開始区域を拡大しました。一方、日の出地区をはじめ市内の下水道災害復旧工事に努めました。また、県下水道課と合同で未接続世帯を対象に訪問活動を行い下水道接続促進に努めました。

事業費については、各施設の維持管理費等の経費抑制に努めている中、歳入総額 1,533,101,231 円、歳出総額は 1,510,638,533 円で歳入歳出差引額は 22,462,698 円となりました。(歳入歳出差引額のうち、416,000 円は繰越明許のため翌年度へ繰り越すべき財源となっており、実質収支は、22,046,698 円となります。)

- ◇ 農業集落排水特別会計では、歳入総額 58,505,389 円、歳出総額は 57,531,866 円で実質収支は、973,523 円となりました。また、処理場及び中継ポンプ施設の適正かつ安定した運転管理・維持管理に努めました。一方、未接続世帯を対象に戸別訪問を行い、農業集落排水接続への水洗化の促進に努めるとともに加入率の向上に努めました。

- ◇ 介護保険特別会計では歳入合計額 1,949,374,874 円、歳出合計額 1,936,161,094 円、歳入歳出差引額 13,213,780 円となりました。歳入予算現額 2,027,264,000 円に対して収入率 96.2%、歳出予算現額 2,027,264,000 円に対して 95.5%の執行率となりました。

年度末の第 1 号被保険者数(65 歳以上の者)は 8,110 人で、そのうち要介護・要支援認定者数は 1,075 人です。第 2 号被保険者(40 歳～64 歳)の要介護・要支援認定者数は 35 人です。1 ヶ月あたりの受給者数は 939 人で、1 人当たりの年間給付費(審査料除く)は 1,895,354 円となりました。本市人口の高齢化率は 27.6%で、被保険者数、受給者数の増加にともない給付費も増加しています。

- ◇ 後期高齢者医療特別会計では、歳入総額 227,270,371 円、歳出総額 224,728,646 円で 2,541,725 円の黒字となりました。

被保険者数は 3,885 人で、一人あたりの年間医療費は 767,442 円となっています。

医療制度改革の柱として平成 20 年度から始まった後期高齢者医療制度は、茨城県後期高齢者医療広域連合を運営主体とし、75 歳以上の方及び 65 歳以上の一定の障害のある方を対象に保険料の賦課、療養の給付等の業務を行なっています。市については、各申請書の受付や保険証の交付等の窓口業務、保険料の徴収等を行なっています。制度開始後、保険料の軽減を中心とした制度改正が行なわれてきており、そのなかで適正な事務執行に努めてまいりました。